

平成27年度 事業計画書

運営指針

本会は府民の健康と福祉の増進に寄与することを目的として、次の事業に取り組みます。

【I】公益目的事業

歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚を図り、歯科衛生士の実践に根ざした学術研究を推進し、質の高いより正確な歯科衛生の普及啓発を図ることで、府民の健康及び福祉の増進に寄与する事業。

1. 歯科衛生の普及啓発に関する事業

1) 公開講座、イベント等による歯科衛生の普及啓発

- (1) 府民公開講座開催 (年1回)
- (2) 歯科保健大会における「歯みがき指導の実施」
- (3) 健康展等における府民への口腔衛生の啓発
- (4) その他

2) 歯科治療困難な施設での歯科衛生の普及啓発

- (1) 重度障がい者施設での口腔ケア奉仕活動
 - ①豊里学園歯科衛生指導事業
 - ②ライトハウス歯科衛生指導事業
 - ③その他

3) 市町村、関係団体における歯科衛生の普及啓発事業

- (1) 母子歯科保健活動事業(受託事業)
- (2) 学校歯科保健活動事業(受託事業)
- (3) 会員(歯科衛生士)派遣による普及啓発事業
- (4) 大阪府歯科衛生士会「ハイジニストセンターだより」発行
- (5) 事業等出務者の登録に関すること
- (6) その他

4) 機関誌等による普及啓発

- (1) 大阪府歯科衛生士会機関誌 「SMILE89号」発行
- (2) 大阪府歯科衛生士会ホームページの充実・拡大による府民への情報提供
- (3) その他

5) その他歯科衛生の普及啓発に関すること

2. 歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚に関する事業

1) 研修会の開催

- (1) 学術講演会 年3回開催
- (2) 訪問口腔ケア研修会 年8回開催
- (3) 歯周病講座 年4回開催
- (4) 病院・診療所研修会 年1回開催

- (5) 未就業歯科衛生士の為の研修会
- (6) その他
 - ① 大阪府歯科衛生士会「研修会のお知らせ」発行
 - ② 資質向上支援及び再就職支援のための研修会の開催及び協力
- 2) その他歯科衛生士の資質の向上及び倫理の高揚に関する事業
- 3. 歯科衛生の学術研究の振興に関する事業
 - 1) 学術集会の開催等
 - (1) 第21回大阪府歯科衛生士会学術集会開催
 - (2) 学術誌第25号発行
 - (3) その他
 - 2) その他歯科衛生の学術研究の振興に関すること

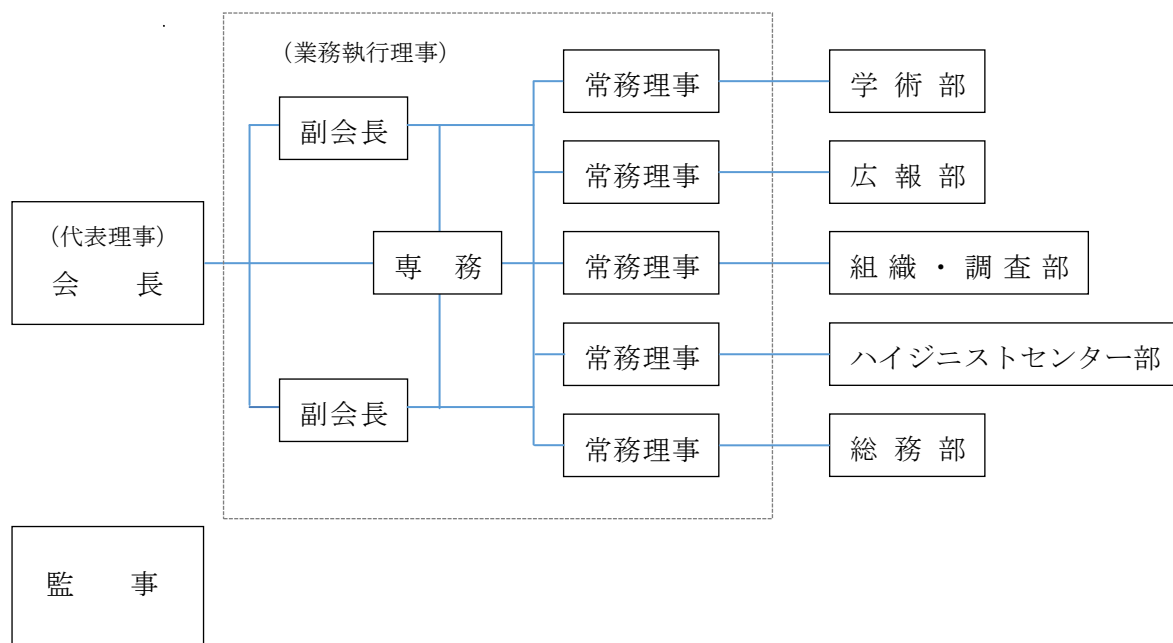
【II】その他の事業

日本歯科衛生士会及び関係団体との連携をはかるとともに、会員の連携協調性を促進し、公益事業の実施基盤を図るための事業。

- 1. 日本歯科衛生士会及び関係団体との連携に関する事業
 - 1) 日本歯科衛生士会近畿ブロック連絡協議会への参加
 - 2) 大阪府・府下市町村との連携・協力
 - 3) 関係団体との連携・協力
 - 4) 表彰の推薦
 - 5) その他
- 2. 会員の拡大、管理、育成に関する事業
 - 1) 入会促進に関する事業
 - (1) 新卒歯科衛生士への入会促進
 - (2) 未入会者への入会促進
 - (3) 入会案内の作成と配布
 - (4) 会長奨励賞の授与
 - (5) 賛助会員制度の推進
 - (6) その他
 - 2) 情報提供に関する事業
 - (1) 大阪府歯科衛生士会機関紙「ODHAお知らせ」発行
 - (2) その他
 - 3) 歯科衛生士の就業相談及び無料職業紹介に関する事業
 - (1) 大阪府歯科衛生士会ハイジニストセンター無料職業紹介事業に関すること
 - ①登録・情報提供と運営に関すること
 - ア登録制度の案内及び管理
 - イ地域歯科保健事業出務者登録
 - ウ訪問口腔ケアステーション登録と運営
 - エその他

- ②その他
 - (2) その他
 - 4) 大阪府歯科衛生士会日本赤十字奉仕団活動に関する事業
 - (1) 献血への協力
 - (2) 各種研修会への参加
 - (3) その他
 - 5) 支部長会の開催
 - 6) 学生会員に関する事業
 - 7) 会員の福利に関すること
 - 8) その他
3. その他本会の目的達成のために必要なこと
- 1) 歯科衛生士勤務等実態調査
 - 2) 防災、災害等緊急事態への対応
 - 3) 要望書の提出
 - 4) 傷害保険への加入
 - 5) その他

【Ⅲ】 執行機関



【Ⅳ】 諸会議

- 1. 総会 1回開催
- 2. 理事会 7回開催
- 3. 支部長会 4回開催
- 4. 常務理事会 随時開催

【Ⅴ】 監査

- 監査会 2回開催

【VI】委員会

1. 歯科衛生推進委員会
 - 1) 訪問口腔ケア委員会
 - 2) 病院・診療所等臨床委員会
2. 会務管理整備委員会
3. 選挙管理委員会

【VII】その他